

## 会議録

会議の名称	令和4年度第3回上尾市市民活動推進協議会 (第3次上尾市市民活動推進計画の施策の進捗管理報告)		
開催日時	令和5年3月23日(木)午後2時55分～午後3時45分		
開催場所	上尾市市民活動支援センター及び各リモート環境		
議長(委員長・会長)氏名	竹井潔会長		
出席者(委員)氏名	竹井潔委員、若原幸範委員、伊藤昌人委員、丸山広子委員 石井清二委員、清水さえ子委員		
欠席者(委員)氏名	西嶋秋人委員		
事務局(庶務担当)	山崎聰(市民活動支援センター所長)、山崎照正、菅谷良樹、井上枝里子、大貫明美		
会議事項	1 議題	2 会議結果	
	・第3次上尾市市民活動推進計画の施策の進捗について	「基本目標の取り組み・評価総括 (令和4年度)」参照	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数	なし
会議資料	① 基本目標と主な事業の取り組み状況(令和4年度)(資料1) ② 施策の展開(令和4年度取組状況)(資料1補足資料) ③ 基本目標の取り組み・成果指標(資料2) ④ 基本目標の取り組み・評価総括(案)(資料3) ⑤ 上尾市協働のまちづくり推進事業実施要綱及び補助金交付要綱の改正について		
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。			
2023年 4月 15日		議長(委員長・会長)の署名	<u>竹井潔</u>
議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ)			

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>令和4年度第3回上尾市市民活動推進協議会を開会させていただきます。</p> <p>第3次上尾市市民活動推進計画の施策の進捗について、ご協議いただきたいと思います。</p> <p>議事の進行につきましては、会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、次第に沿いまして(2)番の議事に入ります。</p> <p>第3次上尾市市民活動推進計画の施策の進捗について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	…資料により説明…
会長	それでは、ただいまの事務局からの説明について、ご意見や質問はありますか。
A委員	<p>一つ目が、資料1 基本目標と主な事業の取り組み状況と資料1(補足資料)の1-1-2-①若者向けの情報提供の取り組み実績、消費生活センターの取り組みで「聖学院大学学園祭の中止の中、…」とありますが、今年度、聖学院大学は学園祭を実施しています。資料1の2-2-2-①大学との連携では学園祭を実施したとなっています。この点について確認お願いします。</p> <p>二つ目が、資料3の基本目標の取り組み評価総括で、1-1-1-①ICTを活用した活動団体のデータベース化がB評価となっていますが、補足資料を見ると「データベース化検討中」になっている。目標年度が2023年度なので、現段階で検討中というのでは、概ね順調(B評価)とはいえないのではないでしょうか。</p>
事務局	最初の方は、消費生活センターからの回答をそのまま転載しました。聖学院大学で学園祭をやったというのは聞いていますので、あとで消費生活センターに確認してみますが、その部分は間違いだと思います。二つ目のICTを活用したデータベース化については、なかなか話が進んでいないところがありまして検討中にしました。B評価にしてあるのですが、場合によっては遅れているのかなあというところもあります。
会長	ほかに何か質問意見はありますか。評価の修正箇所等も含めて意見はありますか。なければ、ただ今のA委員からのICT活用についての意見について決を採りたいとおもいます。資料3、1-1-1-①ICTを活用した活動団体のデータベース化の進捗状況評価をB評価「概ね順調」からC評価「やや遅れている」にするという案に賛成の方は手を挙げてください。
各委員	3委員が挙手
委員	賛成は3名ですね。3名だけですので、事務局に持ち帰っていただいてB評

	<p>価か C 評価かの検討をしていただきたいと思います。 他になにかございますか。 なければ、次に(3)その他について、事務局からお願ひします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 (3)その他は二点あります。一点目は、来年度は第4次上尾市市民活動推進計画の策定がございます。そのため、令和5年度の協議会会議の回数が増える予定です。全体で6回くらい開催する予定ですので、引き続き委員の皆様にはよろしくお願ひ申し上げます。 二点目は、要綱改正についてです。お手元の資料「上尾市協働のまちづくり推進事業実施要綱及び補助金交付要綱の改正について」をご用意ください。 …令和5年度補助金交付要綱の改正点を説明…</p> <p>次に、令和5年度の市民活動推進協会の会議の御案内です。次回、令和5年度第1回市民活動協議会は5月24日(水)午前9時から市民活動支援センターで開催予定です。第2回以降は日時場所が決まり次第、お知らせいたします。(3)その他については以上です。</p>
会長	要綱の改正について、委員さんからご質問はありますか。
A 委員	<p>一つは審査について、新規分と継続分が申請された場合、全く同じ土俵に上げて審査するのか、それとも、新規分と継続分は別枠で審査するのか確認させてください。</p> <p>もう一つは、補助金が最大2回申請できるというのは継続的支援の一環なのかもと思いますが、それでも2年だけなのかという感じもします。その後の自立するための支援、実質的には資金を確保して継続させるための支援、あるいは前にもこの会議のなかで申し上げたと思いますが、所管課の事業として予算化することが検討されているのかどうかということを確認させてください。</p>
事務局	審査については新規分と継続分は全部一緒に審査しますが、継続分は既に1年間事業を実施しているので、それを加味したうえでの2回目の審査となります。全く同じ事業でいいかという論点はあると思いますが、いい事業であれば継続を認めるという方向で考えています。
A 委員	予算全体の額は決まっていると思いますが、新規分と別に継続分の予算を確保しているということですか。
事務局	補助金の予算額自体は変わらないです。2回目の事業は限度額を下げて低めに設定しています。新規分も継続分もあわせて予算内で収めています。
A 委員	わかりました。場合によっては、継続事業が新規事業予算を圧迫してしまうこともあるという事ですね。
事務局	もう一つの質問の補助金交付限度の2回を終えた3回目の事業については、

	基本的には所管課対応となります。委託にするのか補助金制度にするのかということなどは所管課と財政課で調整を諂ることになります
会長	要綱の改正についてほかにご質問ありますか。 ないようですので、次回会議は5月24日(水)ということですが、来年度の協議会は6回になんですね。これは1年通してでしょうか。
事務局	はい、1年通してです。これはあくまで予定ですが、5月は協働のまちづくり推進事業の第1次審査会、6月は同じく第2次審査会と計画のスケジュール説明をします。10月には計画書(案)の審議、11月は計画書(案)の決定、翌年1月にパブコメの修正案の審議、そして3月に協働事業の事業報告会と第4次計画書の作成と決定という事になります。
会長	だいたい概略はわかりました。また5月になったらご説明してください。 それでは、ほかに皆さんご質問等はよろしいですか。なければこれで本日予定されておりました議題は全て終了しました。進行を事務局にお返しします。
事務局	ありがとうございました。各委員さんにおかれましては、お忙しい中、会議に出席していただきましたことを厚くお礼申し上げます。以上をもちまして、令和4年度第3回上尾市市民活動推進協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。お疲れさまでした。
	以上